施策 13 コンプライアンスの推進

1 これまでの取組みの状況と今後の方向性

【これまでの取組みや成果】

コンプライアンスの推進については、様々な機会をとらえ、体罰によらない教育の推進、情報 管理の徹底等、様々な取組みを実施してきました。

平成28年度に,教職員による不祥事が相次いで発生した際には,外部有識者が参画する第三者委員会を設置し,これまでの教育委員会の取組み等の検証・検討を行い,今後の取組み等の指針となる提言を受けました。平成29年度は,提言に基づき服務倫理研修の充実を図り,また,平成30年度は,教育心理学等の専門家の知見を取り入れた研修プログラムを新たに策定するとともに,各学校におけるコンプライアンスに係る課題や取組みの達成状況を把握するために,学校の全職員を対象としたアンケート調査を実施するなど,教職員の服務規律の確保に向けた取組みを実施しています。

特に,飲酒に起因する不祥事については,「飲酒運転等不祥事再発防止アクションプラン」に基づく様々な取組みを実施し,職員一人ひとりの倫理意識の向上と,不祥事を許さない職場風土づくりに取り組みました。

【課題や求められていること】

コンプライアンスの推進について様々な取組みを実施していますが、教職員による不祥事は後を絶たず、懲戒処分者数が市長事務部局等と比べ高水準で推移しているとともに、わいせつ行為等重大な非違行為により、懲戒免職処分を平成28年度は4件、平成29年度は1件実施しています。

また, 平成29年度には, 重大な体罰事案が相次いで発生し, 本市の教育に対する信頼を損なわせることとなりました。

研修等を実施しているものの、依然として不祥事の根絶には至っておらず、また、不祥事の内容が、体罰、わいせつ行為、個人情報の不適切管理、飲酒運転など、多岐にわたっています。

【今後の方向性】

不祥事の根絶をめざして,職員一人ひとりのコンプライアンス推進に向けた当事者意識の醸成を図るとともに,学校が主体的にコンプライアンス推進に取り組む組織風土づくりを行います。特に,「体罰」の根絶に向けた新たな取組みを着実に実施していきます。

主な取組内容

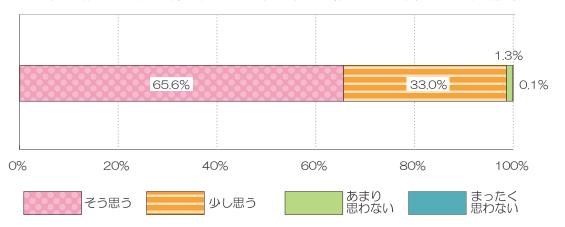
① 不祥事防止にかかる取組み

2 評価指標

指標名	 指標の概要 	対象	現状値 2017(H29)	目標値 2024(R6)
倫理意識の状況 (福岡市教育委員 会調査)	「私は、公務員倫理や服務義務について、十分に理解している」の設問に対し、4段階評価のうち最も高い「そう思う」と回答した教職員の割合	教職員	65.6% (H30)	95%

※倫理意識の状況は、平成30年度調査で肯定的意見の回答が98.6%となっており、既に100%に近い意識となっています。その中でも、より肯定的意見としての意識が高い「そう思う」と回答した教職員の割合65.6%の向上を評価指標としています。

「私は、公務員倫理や服務義務について、十分に理解している」(回答者:教職員)



出典:福岡市教育委員会調査

施策 14 安心して学ぶことができる教育環境の整備

1 これまでの取組みの状況と今後の方向性

【これまでの取組みや成果】

子どもたちの安全確保のための学校施設の耐震化や,安全で良好な教育環境の確保と維持を図るため,校舎やトイレ等の老朽化対策を推進するとともに,夏の暑さから児童生徒の健康を守り,学習しやすい環境を整えるため,夏期の暑熱対策として,普通教室に空調設備を整備しました。

また,学校規模の適正化では,小規模校対策として舞鶴小中学校や住吉小中学校といった施設ー体型小中連携校の開校や,過大規模校対策として,学校の新設(平成29年4月:西都小学校開校,平成31年4月:照葉北小学校開校)や施設整備(壱岐小学校,名島小学校,平尾小学校,東福岡特別支援学校,生の松原特別支援学校など)を進めるなど,課題解決に向けた取組みを推進しています。

学校給食センターの再整備では、老朽化への対応や食物アレルギーへの対応、個別食器への変更など、給食の充実を図るため、第1、2給食センターを開設しました。

【課題や求められていること】

本市の学校施設の多くは、昭和40年代から50年代に建設され、全体の約8割が築30年以上を経過し、老朽化が進んでいます。このため、建物の内外部を全面的に改修する大規模改造や外壁改修、給水管更新等に取り組んでいますが、事業対象が集中して発生しており、雨漏りや設備機器の故障などの緊急修繕が増加傾向にあります。

また、トイレの洋式化や空調整備をしていない特別教室への導入の検討が求められています。 さらに少子化や都市の成長に伴う子どもの増減に対して、学校や校区の実情に応じた対策が求められています。

【今後の方向性】

安全で良好な教育環境の確保を図るため、引き続き、学校施設の維持管理や整備に取り組みます。これまで、学校施設の目標耐用年数を建設から概ね60年としていましたが、建物の状態がよい施設については、より長く、よい状態で使用できるよう適切な時期での改修を行います。

さらに、子どもたちが快適で安心して学ぶ教育環境整備とともに、学校施設は、災害時の避難所としての役割も担っていることから、子どもたちや高齢者などにも利用しやすいトイレの洋式化に取り組んでいきます。

特別教室の空調整備については、普通教室での効果、利用状況等を考慮し、整備の在り方を検討していきます。

少子化や都市の成長に伴う子どもの増減に対しては、それぞれの校区の実情を踏まえ、地域や 保護者の理解を十分に得ながら学校規模の適正化などの取組みを進めていきます。

また,第3給食センターの着実な整備を図ります。多額の整備費が必要になる事業ばかりであり,整備の必要性や優先順位も考慮しつつ,必要財源の確保に引き続き取り組んでいきます。

主な 取組内容

- ① 老朽化対策にかかる取組み ② よりよい学習環境のための施設整備
- ③ 学校規模適正化にかかる取組み

2 評価指標

指標名	 指標の概要 	対象	現状値 2017(H29)	目標値 2024(R6)
トイレの洋式化の 推進(福岡市教育 委員会調査)	小中学校におけるトイレの 改修率(洋式化,乾式化)	学校施設	58%	87%



子どもが利用しやすくするためのトイレの洋式化, 床の乾式化, 段差の解消等のバリアフリー化



施策 15 教員が子どもと向き合う環境づくり

1 これまでの取組みの状況と今後の方向性

【これまでの取組みや成果】

教員が子どもと向き合う時間を確保するため,学校給食費の公会計化とシステムによる教育 委員会での一括管理など学校事務の負担軽減を図ったほか,学校教育における課題が複雑化・多 様化する中、教員の業務の効率化、情報の共有化を図るため、全教員へのパソコン整備や校務支 援システムの導入を図りました。

また、学校だけでは対応困難なトラブルの早期解決を支援するため、弁護士による法律相談を 実施してきました。

平成30年3月に、「福岡市立学校教職員の業務改善のための実施プログラム」を策定しており、 教育委員会及び学校が一体となって取り組むべき方策や目標などを示しています。

【課題や求められていること】

全国的に教員の長時間勤務が問題となる中、本市においても教員の在校時間は増加しており、 教員の負担感も高まっています。長時間勤務の要因としては、生徒指導、部活動、保護者や地域と の連携など、学校や教員に対する多様な期待があるほか、文部科学省や教育委員会が行う調査へ の回答や, 学校運営に関わる書類の作成, 各種事業を実施する際の書類作成等が考えられ, 学校 や教員だけでは解決できない抜本的な方策や取組みによる働き方改革,教職員の負担軽減が喫 緊の課題となっています。

【今後の方向性】

教員が子どもと向き合う時間を確保するため,学校事務の一部を集約化する「共同学校事務 室」を全市に展開するとともに、校務の情報化による事務の効率化や、学校で発生する諸問題の 早期解決に向けた支援を引き続き実施します。

また,部活動指導員やスクールカウンセラー,スクールソーシャルワーカーなど専門スタッフ の配置により, 教員の支援体制を継続していきます。

さらに、「福岡市立学校教職員の業務改善のための実施プログラム」に掲げる具体的な業務の 廃止や軽減を図るなど、教員が子どもたちに深く関わり、指導に専念できる環境づくりを推進し ていきます。

主な取組内容

① 事務の効率化にかかる取組み ② 専門スタッフによる支援

2 評価指標

指標名	 指標の概要 	対象	現状値 2017(H29)	目標値 2024(R6)
教員が子どもと向 き合う時間の確保 の状況(教育意識調 査)	「教員が子どもと接する時間が確保されているか」の設問に対し、「とても当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員の割合	教員	54.1%	65%
調査・報告文書の状 況(福岡市教育委員 会調査)	教育委員会が学校に発信する調 査・報告文書の数	_	251件	226件 (1割減)



放課後に教室で先生と語り 合う様子(小学校)